

# 委託医療機関との 情報共有

# 委託医療機関との子育て支援に関する情報連携

## 【目的】

乳幼児健診に関連した保健指導とその評価等について、市区町村における実施状況、ならびに都道府県保健所や都道府県の支援等の状況を把握するために実施\*した調査項目のうち、委託医療機関との子育て支援に関する情報連携について分析した。

## 【対象・方法】

全国市区町村1,741か所ならびに都道府県保健所366か所、及び47都道府県の母子保健主管課。平成27年8月～9月に、質問紙を用い郵送により回収。あいち小児保健医療総合センター倫理委員会の承認を得た(承認番号201517)。

市区町村:1,172件(回答率67.3%)、都道府県保健所:218件(59.6%)、都道府県:39件(83.0%)から質問票が回収された。

\*日本医療研究開発機構研究費「乳幼児期の健康診査を通じた新たな保健指導手法等の開発のための研究」で実施。

# 委託医療機関との子育て支援に関する情報連携

## 乳幼児健診全国調査

「医療機関委託健診を実施している場合に、保護者の子育て支援に関する情報を、委託医療機関から市区町村に伝えて連携する仕組みがありますか。」 (n=1,084)

	市町村		中核市・政令市・特別区		計	
	該当数	比率	該当数	比率	該当数	比率
連携する仕組みがある	202	19.8%	33	51.6%	235	21.7%
状況により対応する	311	30.5%	24	37.5%	335	30.9%
連携していない	51	5.0%	0	0.0%	51	4.7%
委託健診を全くしていない	429	42.1%	5	7.8%	434	40.0%
その他	27	2.6%	2	3.1%	29	2.7%

全国市区町村1,741か所都道府県保健所366か所、47都道府県の母子保健主管部(局)等を対象に、平成27年8月に実施。  
回答数(率):市区町村1,172件(回答率67.3%)都道府県保健所218件(59.6%)、都道府県39件(83.0%)

# 回答例：連携する仕組みがある

## 「問診票・健診票」を用いて市町村が把握

- ・「母の問診票」を用いて医療機関が市町に指示を行う(津市)
- ・医療機関からの乳児健康診査受診結果の返信(約2か月後)の中に必要に応じて医療機関から市へ報告がある(高知県土佐市)
- ・委託機関から健診結果等(簡易なもの)が受診の数ヶ月に送付されてくるので担当保健師が内容を確認し、必要時フォローしている(東京都足立区)
- ・乳児一般・後期健診の受診票が大阪府医師会を通じて市町村に返却されるため、確認後、支援の必要な方については市からフォローを行う(大阪府藤井寺市)

# 回答例：連携する仕組みがある

## 「問診票・健診票」を用いて市町村が把握

- ・乳児一般健康診査の結果、通知書は市に届き、その中に保健師による訪問指導の必要の有無を記入する欄がある（高知県高知市）
- ・保健師の訪問（要・不要）という項目のチェックがある。内容等が記入されて戻ってくる（愛媛県愛南市）
- ・問診票に継続支援の必要性を記入する項目を作っている（福井県高浜市）

## 「連絡票」の利用

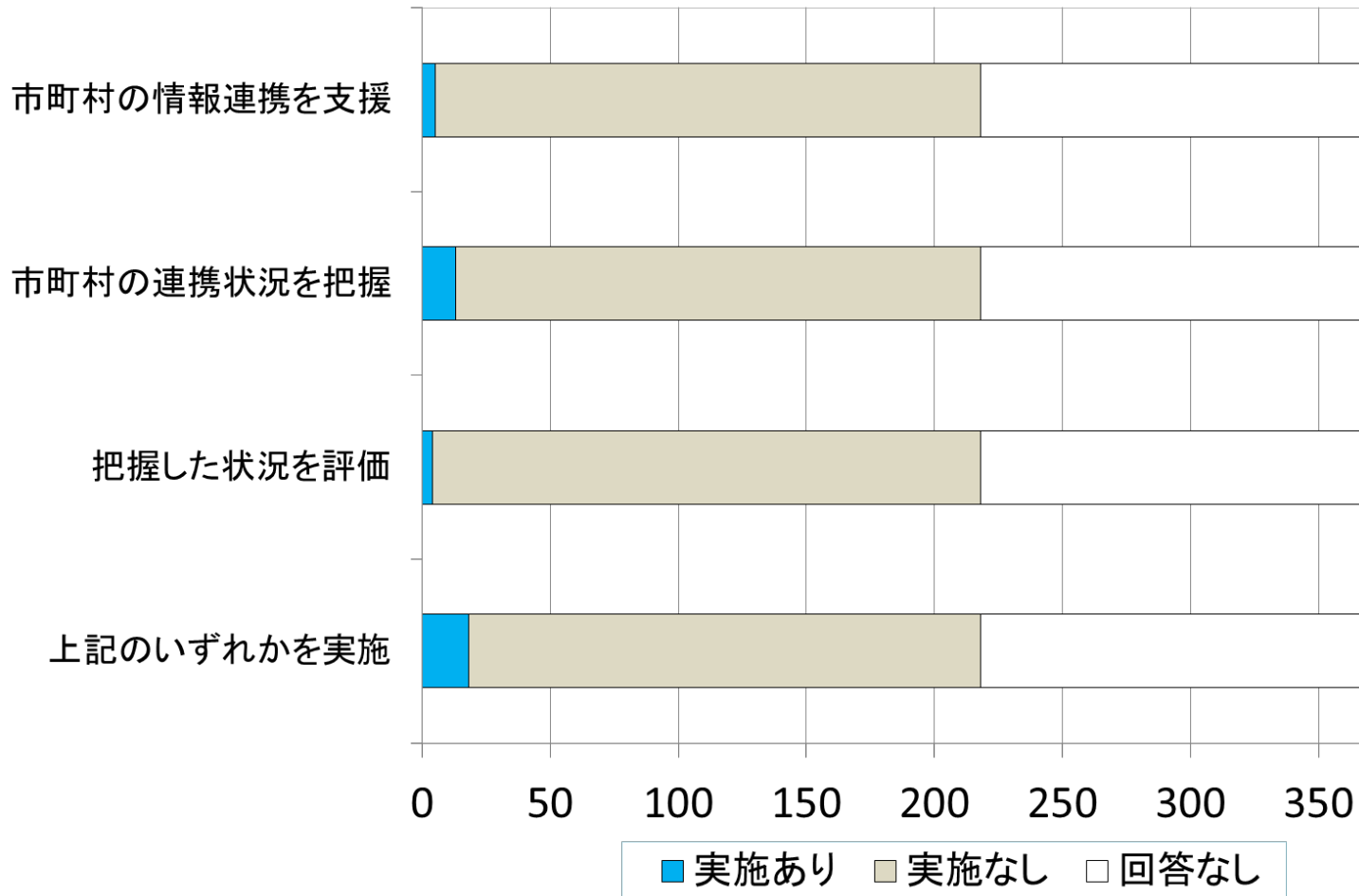
- ・「母子連絡票」にて把握（愛知県豊田市）
- ・「連携シート」を作成し情報共有している（福岡県久留米市）

## その他の工夫

- ・支援担当として市保健師が、委託医療機関での健診（1歳6か月児・3歳児）に参加する（香川県善通寺市）
- ・医療機関に委託しているが、担当保健師も健診に加わっているため把握している（福島県鮫川村）
- ・委託の健診は行っているが、問診は村の保健師が行いカンファレンスをしている（長野県天龍村）

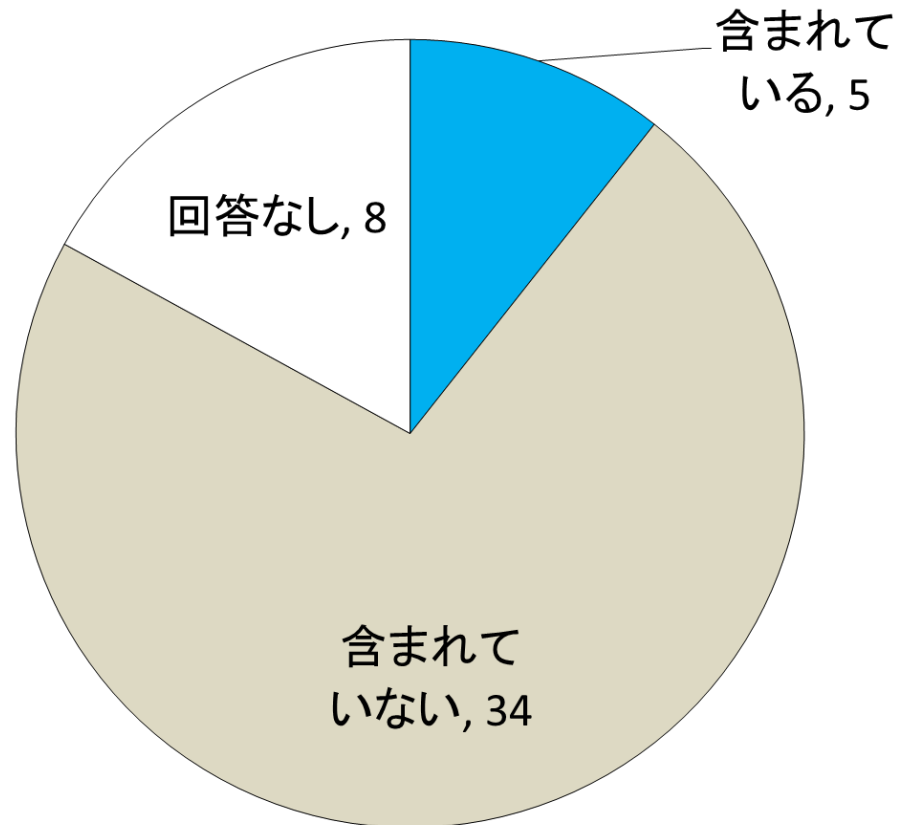
# 都道府県保健所の状況

設問:「医療機関委託健診を実施している場合に、保護者の子育て支援の必要性に関する情報を個別健診委託医療機関から、市町村に伝えて連携する仕組み」に対して、保健所として、支援や評価をしていますか？(複数選択可)



# 都道府県の状況

設問:「医療機関委託健診を実施している場合に、保護者の子育て支援の必要性に関する情報を個別健診委託医療機関から、市町村に伝えて連携する仕組み」について、母子保健計画など\*や市区町村への技術的助言指導計画に含まれていますか？



\*母子保健計画など:次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や、健康増進計画等と一体的に策定している場合や、歯科保健計画や食育推進計画のように個別に策定している場合も含む。



## 【まとめ】

### ＜情報連携の仕組み＞

- ・主には、問診票等を用いた把握、連絡票の利用など
- ・一部に、「支援担当として自治体保健師が委託医療機関の健診に参加」などの工夫

### ＜連携の課題＞

- ・問診票が届くまでの連絡の遅滞
- ・委託医療機関による情報内容の温度差
- ・連絡の同意(個人情報保護)に関すること

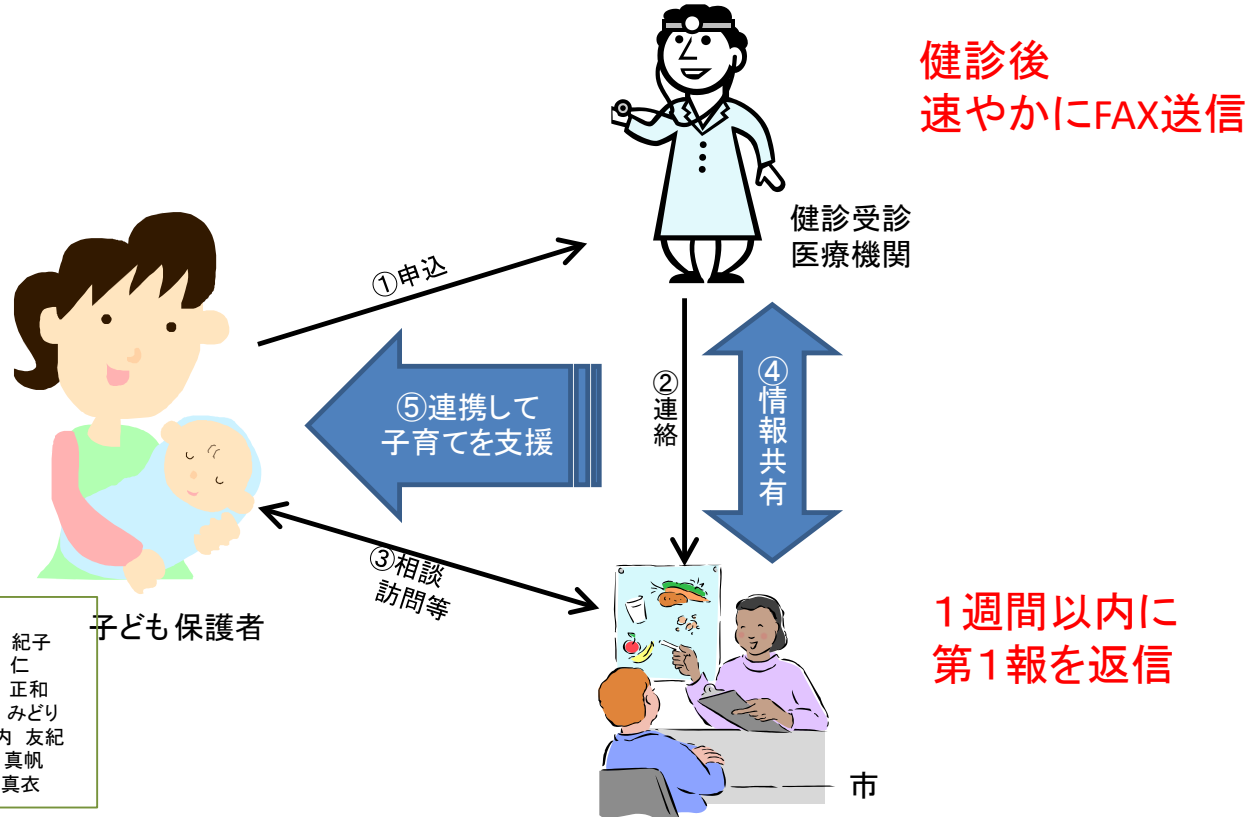
情報連携の仕組みについて、都道府県等とも連携した標準的なモデルが必要である。

# 三重県亀山市での情報連携モデル

## 〇〇亀山市乳児健診子育て支援ってなぁに？〇〇

子育てに不安やお悩みを持つ保護者の方が安心して子育てができるよう、市と医療機関がお子様の健診結果や保護者の心配ごとなどの情報を共有し、連携して支援をしていくためのしくみです。

〔亀山市乳児健診  
子育て支援の流れ〕



【研究協力者】  
(独)国立病院機構三重中央医療センター 小児科 山川 紀子  
三重県医師会健診部会(落合小児科医院院長) 落合 仁  
同 (うめもとこどもクリニック院長) 梅本 正和  
亀山市健康福祉部 健康推進室 室長 駒谷 みどり  
主任保健師 大河内 友紀  
主査(保健師) 宮村 真帆  
保健師 嶋津 真衣

## ＜対象と方法＞

東京都：62区市町村のうち委託による1歳6カ月個別健診を実施：25区市町村、健診医への配布件数1535件

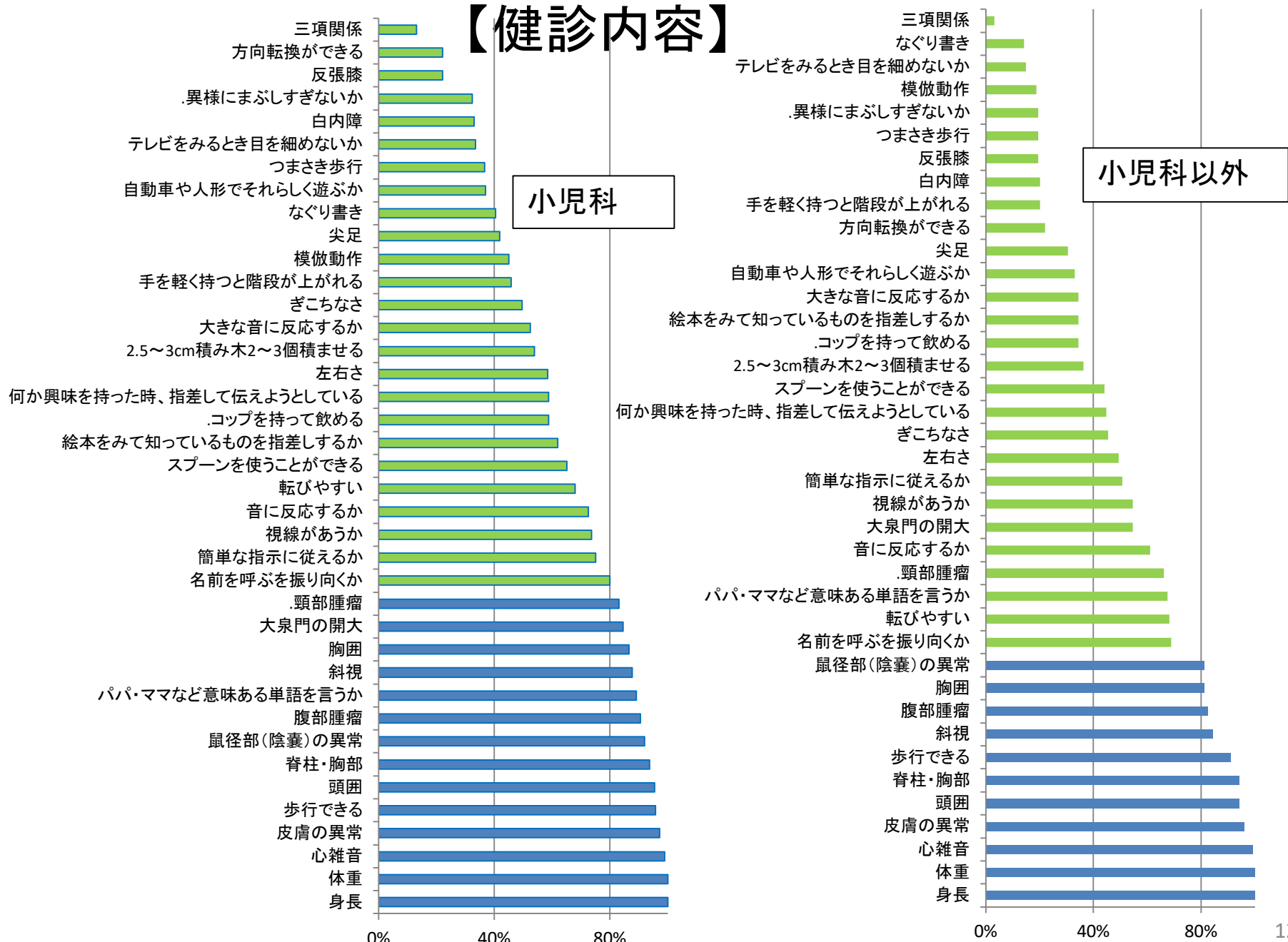
調査期間：H27年11月18日～12月31日

アンケート用紙を郵送し、無記名で郵送で返信

回収件数：519件（33.8%） 有効回答数438件（小児科284、小児科以外154）

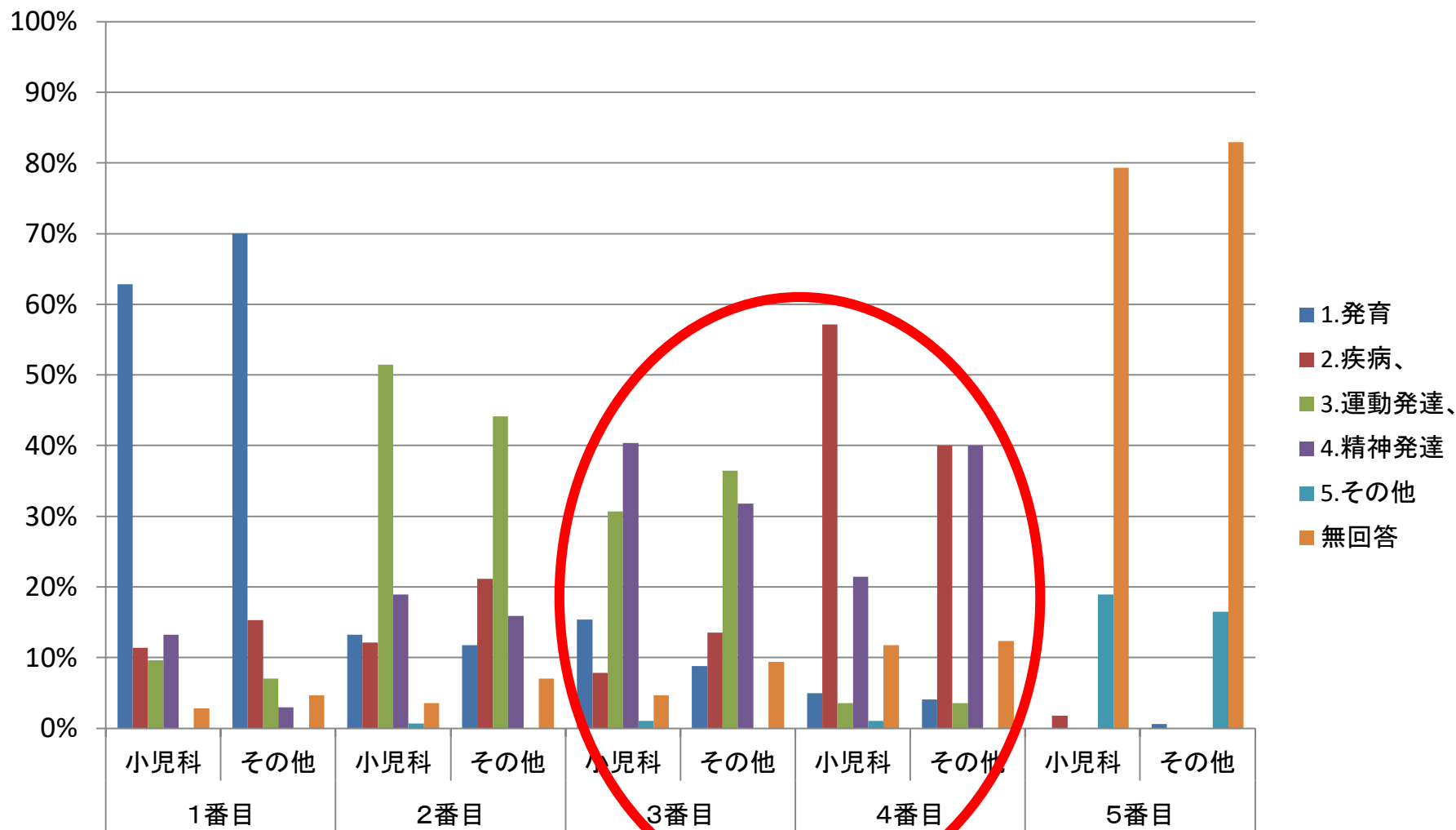
# 東京都調査における小児科と小児科以外の健診内容の比較

## 【健診内容】



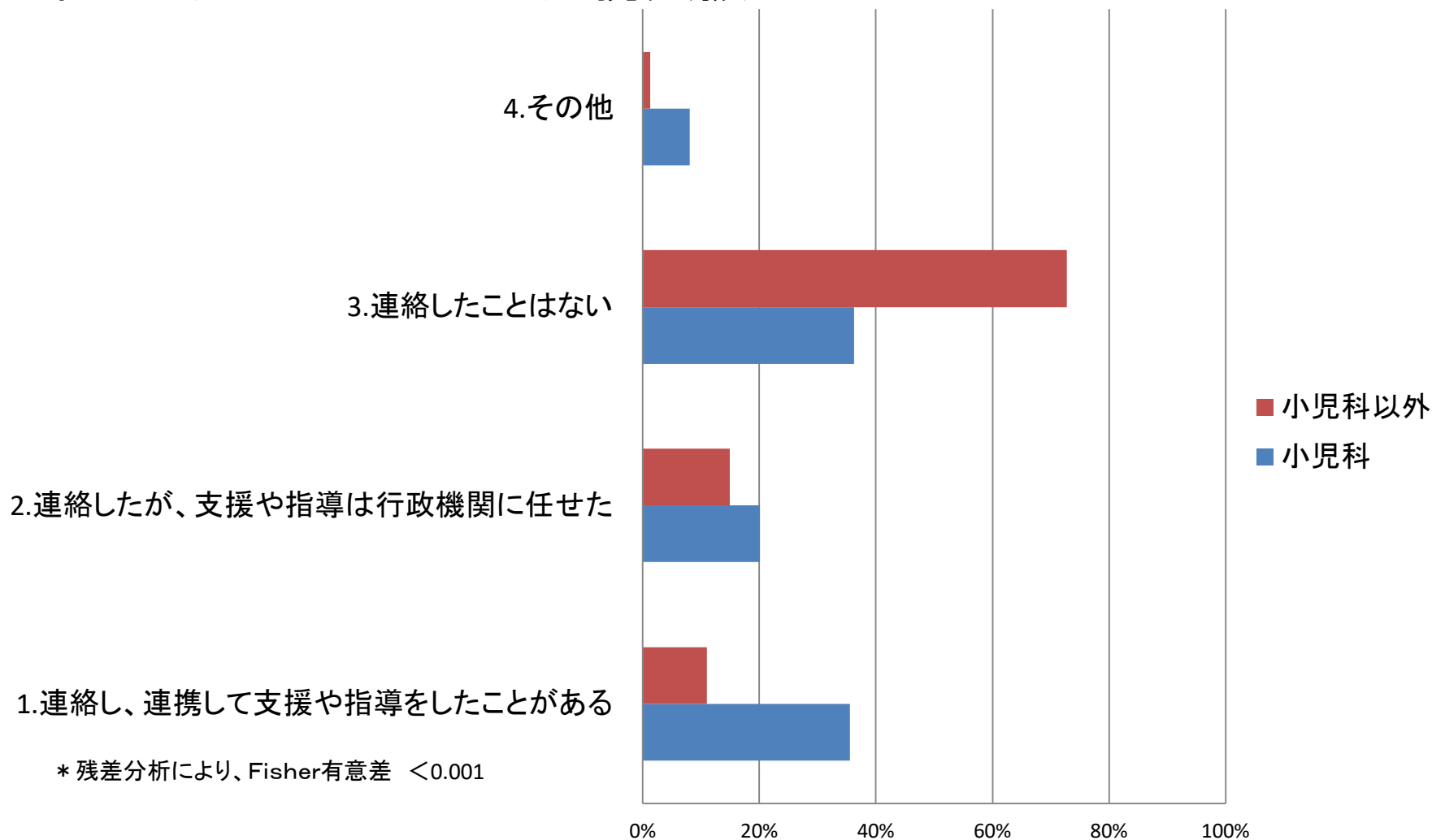
# 東京都調査における小児科と小児科以外との重点指導内容の比較

1歳6カ月健診で判定された項目のうち、特に重点をおいて指導している項目（頻度の多い順）



# 東京都調査における小児科と小児科以外との連携支援の比較

1歳6カ月健診時や事後指導の時に、保護者の子育て支援の必要性に気づかれたときの連携支援について



# 委託による個別健診を実施している医療機関の実態調査

## 【まとめ】

### ＜委託による個別健診の実態＞

- 委託による個別健診の健診内容はばらつきがあった
- 重点指導内容は発育、疾病、発達で、小児科と小児科以外で違いがみられた。
- 事後指導に行政機関との連携したことがない小児科は35%、小児科以外は70%あった。

### ＜課題＞

- 委託医療機関による健診内容のばらつき
- 行政機関との連携に温度差

健診の標準化のためには、まず健診内容を統一し、保健指導や事後指導を行うことが重要である。

# 委託医療機関との情報共有

- ①委託による個別健診で疾病と保健の両方を評価する健診内容に統一する必要がある
- ②疾病と保健の健診結果を情報共有し、行政機関と連携するシステムを構築する必要がある
- ③健診は小児科と小児科以外の医師が行っていることを考慮して、健診マニュアルの活用及び研修会により、医療と保健の連携を深める必要がある